

【6年間保存】

緊急時の対応について

横浜市立市ヶ尾小学校

校長 落合 孝

神奈川県東部への暴風・大雪・暴風雪警報発令時

1 登校前に「暴風・大雪・暴風雪警報」発令の場合

- ① 警報が発令されているときは、登校しない。 (自宅待機)
- ② 午前7時までに解除されたときは、授業をする。 (平常授業)
(校外学習は中止、給食は状況により判断する。)
- ③ 午前7時を過ぎてから解除されたときは、当日授業はしない。 (休 校)

※「暴風・大雪・暴風雪注意報、大雨等その他の警報・注意報」の発令時は原則平常授業となるが、出欠席は保護者の判断で決める。(欠席・遅刻にはならない)

2 登校後に「暴風・大雪・暴風雪警報」が発令された場合

- ① 速やかに下校させた方が安全と学校長が判断した場合、メール配信により下校の連絡を行う。
(下校開始時間・給食の有無を連絡。校外学習の場合は行事を中断し、ただちに下校する。)
→「保護者引き渡し」または「繰り上げ一斉下校」を行う。

※繰り上げ一斉下校を行う場合、前日に予めメールにてその旨を発信します。

※大雨洪水警報・洪水警報の発令の場合は、原則として授業を行う。ただし、状況により危険が予想される場合、学校で判断する。

東海地震予知情報警戒警報の発令・大規模地震(注)発生時

(注)大規模地震とは、震度5強以上の地震及び地震により大規模停電や公共交通機関がストップした場合とする。

1 登校前に「東海地震・大規模地震注意情報」発令・大規模地震発生の場合

警報が発令されているときは、登校しない。自宅待機になる。(休 校)

2 登校後に「東海地震・大規模地震注意情報」発令・大規模地震発生の場合

直ちに、児童一人ひとりを保護者に引き渡す。

3 登校中に「東海地震・大規模地震注意情報」発令・大規模地震発生の場合

揺れが収まったら学校か自宅、近い方へ避難(保護者不在の場合、学校へ)

→学校に来た場合、校庭へ避難。自宅へ帰った場合、都合がついた段階で、学校にメールでご連絡下さい。

※翌日以降の授業再開は、緊急メール配信かその他の方法で家庭に連絡をします。

※大規模地震などの場合、メールの送受信がしにくい場合がありますので、在校中の大きな地震ではご家庭で判断いただき、学校への引き取りをお願いいたします。

※震度5弱以下の地震であっても、大規模停電や公共交通機関がストップしている場合、登校を中止したり、引き取りになったりすることがあります。(メール配信)

★児童引き取りの留意点

①保護者不在の児童については、引き取り者が来るまで学校へ留め置きます。

②留め置いた児童については学校から緊急連絡先に連絡をとりますので、引き取りをお願いします。

③車での来校はご遠慮ください。